

クリーンウッド法に基づく合法性確認能力向上研修 開催のご案内(案)

一般社団法人全国木材市売買方組合連盟 会長 松山能久
大阪木材仲買協同組合 理事長 福本 桂太

合法木材供給事業者・木材関連事業者 各位

皆様には、合法木材供給事業者制度にご尽力いただきありがとうございます。
SDG s 等の取組みの普及もあって合法木材、認証材への関心が高まり、今後、合法性が確認された材の利用に注目が集まる中で、クリーンウッド法が令和5年4月に改正され、令和7年4月に施行されました。

一般社団法人全国木材市売買方組合連盟（全買連）と大阪木材仲買協同組合は、一般社団法人全日本木材市場連盟、一般社団法人全国木材組合連合会との共催で関西地区の木材関連事業者の皆様を対象にクリーンウッド法等の合法伐採木材等に関する知見を深めていただくとともに制度の適切な運用を行っていただくための研修会を開催いたします。

このセミナーは合法木材供給事業者の認定の有無に関わらず木材関連事業者の方ならどなたでも参加できますので、この機会にふるってご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、このセミナーは、令和7年度末に資格有効期間が満了となる木材アドバイザーの資格更新に必要な、更新時レポートが免除される研修会等に該当します。

・期日: 令和7年11月12日(水)14:30～17:40

・場所: 大阪木材仲買会館 (大阪市西区南堀江4-18-10)

・参加費: 無料

・研修内容(案)

- ① 改正合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)の内容と遵守について(仮題) 講師 林野庁木材利用課担当官(調整中)
- ② 林野庁ガイドラインに基づく合法木材供給制度の適正な運用とクリーンウッド法における合法性の確認について(仮題) 講師 一般社団法人全国木材組合連合会担当者
- ③ 事務連絡: 林野庁ガイドラインに基づく合法木材供給事業認定者の留意すべき事項 講師 全買連

申込方法 別紙のFax用紙で10月14日(火)までに申し込みして下さい

会場の都合で定員になり次第締め切らせていただきます。

・申込・連絡先: 一般社団法人全国木材市売買方組合連盟

☎03-6457-0688 Fax 03-6457-0689

参加申し込み票（大阪会場）

令和7年度クリーンウッド法に基づく合法性確認のための研修

開催日時 令和7年11月12日（水）14:30～17:40

場 所 大阪木材仲買会館（大阪市西区南堀江4-18-10）

（申込先）

担当者 一般社団法人全国木材市売買方組合連盟 事務局 草野

電話 03-6457-0688 **FAX 03-6457-0689**

参加申込書

1	法人名	
	参加者名	
	電話番号（必須）	
	FAX番号（必須）	
2	法人名	
	参加者名	
	電話番号（必須）	
	FAX番号（必須）	
3	法人名	
	参加者名	
	電話番号（必須）	
	FAX番号（必須）	
4	法人名	
	参加者名	
	電話番号（必須）	
	FAX番号（必須）	
5	法人名	
	参加者名	
	電話番号（必須）	
	FAX番号（必須）	

※参加者へは決定次第、セミナープログラムと会場の地図をFAXいたします。

※複数名参加の場合は、本書をコピーしてお申し込みください。